

不動産の相続登記って、 どうやるの？



相続登記で、お悩みの方へ 相続登記相談会に参加すること から始めませんか？



相談者からの喜びの声

司法書士から、土地相続に関して、
どのようにしたら良いのかを知る
ことができ、費用に関しても不安
がなくなりました。

これから遺言を書くに当たって、
大変参考になりました。



相続登記相談会（無料）

日時 令和5年7月14日（金）

10時から16時まで ※12時30分～13時を除く

会場 札幌第1合同庁舎2階講堂

（札幌市北区北8西2丁目1-1）

相談員 司法書士

相談内容 相続登記・遺言

※相続税に関する相談は、できません。

相談時間 1組30分（面談方式）

お申込み 事前予約制



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

正当な理由なく申請をしないと、10万円以下の過料に処せられることがあります。

【予約方法】メール又は予約ダイヤルでお申込みください。

【メール送信先】tyousakannsitu01_sapporo_moj_bal@i.moj.go.jp

以下の①から③までの事項をメール本文に記載願います（メール受領後、法務局から返信します。）。

①氏名（ふりがな）※当日来場される方の氏名 ②連絡先電話番号

③参加希望時間帯（記載例 第1希望10時から10時30分、第2希望13時から13時30分）

【予約ダイヤル】（このダイヤルでは、相談することはできません。）

011-709-2311（内線2158）（平日午前9時から午後5時まで）



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

【予約期間】6月19日（月）から6月30日（金）まで
札幌法務局民事行政部民事行政調査官室

※定員（132名）に
達し次第、予約の受
付を停止します。

注意事項

- 1 電話での相談はできません。1組2名様まで参加できます。
- 2 予約制となっておりますが、場合によっては相談開始時刻が遅れることがあります。
- 3 予約時間に遅れますと、相談を受けられない又は、相談時間が短くなる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 4 相談員を指名することはできません。
- 5 相談の内容等によっては、相談の順番が前後して、お待ちいただくことがあります。
- 6 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある方は、相談会を御利用いただけません。
- 7 新型コロナウイルス感染症に関して、特段の事情変更が生じた場合には、相談会を中止することがあります。
- 8 固定資産税の課税明細書（納税通知書）や遺言書があればお持ちください。

上記の注意事項に同意いただける場合にのみ予約いただけます。

主催：札幌法務局 後援：札幌市
場所：札幌第1合同庁舎2階講堂
住所：札幌市北区北8条西2丁目1-1

